

審査公報掲載文原稿用紙

受付年月日 年 月 日



昭和五年	三月	香川県立高松高等学校卒業
昭和六年	四月	東京大学法学院卒業
昭和七年	四月	司法修習（三四期、大阪で実務修習）
昭和八年	四月	弁護士登録（第一東京弁護士会）
昭和九年	六月	株式会社ニフコ社外監査役
昭和十年	六月	東京大学法科大学院修業（資産処理研究）
昭和十一年	一月	第一東京弁護士会副会長
昭和十二年	七月	日本弁護士連合会司法・法律問題委員会委員長
昭和十三年	六月	全国農業協同組合連合会会員管理委員会委員長
昭和十四年	四月	事業再生研究会議代議員
昭和十五年	四月	日本弁護士連合会副会長
昭和十六年	四月	第一東京弁護士会会長
昭和十七年	六月	株式会社三井住友銀行社外監査役
昭和十八年	八月	日本公認会計士監査問題委員会委員長
昭和十九年	六月	住友生命保険相互会社社外取締役
昭和二十年	六月	株式会社三井住友銀行社外取締役
昭和二十二年	九月	最高裁判所判事

最高裁判所において開示した主要な裁判
最高裁判所就任後日が浅いため、特に記すべきものはありません。

裁判官としての心構え

日本国憲法上第三項の「すべて裁判官は、その良心に従ひ強立してその職務を行ひ、この憲法及び法律のみ拘束されるることを常に念頭に置いて、仕事をするときの根柢と確認とします。そして、徒とへき「良心」の充実・向上日々努力め、「独立」はするが必ずしも「権威」の充実・向上日々努力め、「堅権」は「詮諭」精神をよく読み、自分の頭によく考えて、わかりやすく自分の意見を言う、同僚裁判官との目的的で深みのある熟識を尽くすことを信条に、「一つ一つの事件を全力で取り組みます。また同法第六一条の「最高裁判所は、一切の法律、命令、規則又は要件が本法に適合するかしないかを決定する権限を有する終成裁判所である」を心に刻み、この憲法上の職責を適切に全うします。

趣味など

「二三五くらいですが、山歩き（トレッキング）を、シーズンには月一回を目標に楽しんでいます。丹沢・箱根・奥多摩・秩父など関東周辺の山が中心ですが、吉野山・斜里岳・羅臼岳・屋久島（ねぶた島）など北海道の山が好きです。丹沢・箱根・奥多摩・秩父を定期的に登っています。ヨーリップ（毎年100km以上走っているものとして、ヨーリップ（毎年100kmを走る）と大ファン一派の「最高裁判所は、一切の法律、命令、規則又は要件が本法に適合するかしないかを決定する権限を有する終成裁判所である」を心に刻み、この憲法上の職責を適切に全うします。

弁護士時代、日本民事訴訟法学会、相続法学会、金融法学会に加入し、研究報告もさせていただきました。

裁判官 岡 正晶

備 考

- 1 掲載文は、原稿用紙の黒枠内に記載し、又は記録しなければならない。
- 2 掲載文は、原寸大で印刷し、原稿用紙の黒枠の線はそのまま掲載するものとする。